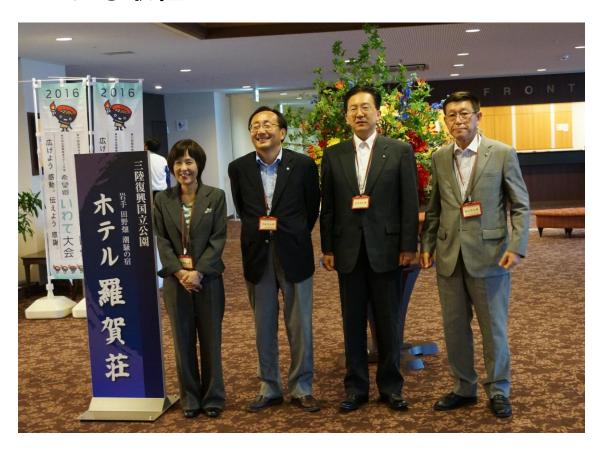
第18回 北海道・北東北知事サミット

報告事項

北海道・北東北知事サミットの合意事項による取組について



第17回知事サミットにて(平成25年9月3日開催)

北海道・北東北知事サミットの合意事項による取組状況について

1 はじめに

北海道・北東北知事サミットは、4道県の知事が一堂に会し、広域的な問題など共通する行政課題について意見交換を行い、相互の連携や交流を深めて、北海道・北東北の発展につなげることを目的として平成9年度から開催されてきた。知事サミットでは、その目的達成のため、これまで延べ156項目(平成25年度開催の第17回まで)にわたる合意がなされ、連携事業を展開してきた。

この報告書は、4年に一度行う詳細調査結果を取りまとめたものであり、過去10年間における4道県又は3県の合意事項の取組状況を点検し、成果を明らかにするとともに、今後、広域連携をさらに推進していく際の参考とするため、取りまとめたものである。

2 取組状況の概要

これまでの知事サミット合意事項は 156 項目に上るが、過去 10 年間の合意事項である 56 項目のうち、前回調査時点で終了していた 16 項目を除く 40 項目について取組状況を調査したところ、当初の目的を達成した項目は 12 項目 (30.0%)、達成途上で引き続き取り組んでいく項目は 26 項目 (65.0%)、社会情勢の変化等により取り組む必要がなくなった項目は 2 項目 (5.0%)であった。

3 合意事項の取組状況について

(1) 当初の目的を達成した主な合意事項

企業振興

項目名:公設試験研究機関の広域連携 〔第9回(平成17年)合意〕

[取組内容]

定期的な連携会議の開催による情報交換や、各県が保有する技術をまとめた「リソースマップ」の作成により、研究員相互の交流が活発化し、設備の相互利用も行われるようになり、連携の強化を図ることができた。また、他道県の企業への技術指導や技術交流、情報提供が行われ、研究開発の推進や新商品の開発につながるなど、着実に連携による成果が現れている。

項目名:北東北3県自動車技術研究会の設立 〔第12回(平成20年)合意〕

〔取組内容〕

北東北3県自動車技術研究会を設立し、「持続可能な低環境負荷自動車材料循環システムの構築」をテーマに共同研究を実施した結果、次世代自動車の製造開発に有用な情報等を地元企業に提供できた。また、アドバイザーの改善指導により、指導した企業では生産性向上、コストダウン、在庫縮減等の効果が現れ、受注拡大等の成果につながった。

項目名:北東北3県が一体となった新規就農者確保対策の推進[第13回(平成21年)合意]

[取組内容]

北東北3県共通の就農促進リーフレットを作成し、各地で開催されている新規就農相談会(新・農業人フェア等)で配布した。また、北東北3県が運営する就農情報サイトを相互にリンクして、3県が開催する就農相談会や就農促進イベント等の情報を合同で発信している。

項目名:企業的な経営をめざす地域営農の育成による持続可能な農村地域社会の構築に 向けた連携の強化 〔第 13 回(平成 21 年)合意〕

[取組内容]

農業を、地域経済を支える産業として確立するため、地域営農の発展に取り組む各道県の優良事例等の情報を共有することを目的に、優良組織事例集「北海道・北東北の企業的な経営をめざす地域営農システムの育成」を取りまとめた。その結果、地域営農発展に取り組む組織や人材の育成等の施策に関する情報共有が図られた。

② 教育・人材育成

項目名: トップアスリートの育成に向けた取組の推進 〔第 14 回(平成 22 年)合意〕

[取組内容]

スポーツ指導者を対象とする北海道・北東北スポーツ科学サミットを開催し、講演や4道県パネリストによるシンポジウム等を通じ、今後のスポーツ科学の在り方について検討を行った。4道県のスポーツ関係者・指導者の意識啓発が図られるとともに、今後、情報交換を継続していくつながりが醸成された。

③ 広域連携

項目名:**県境地域における広域連携の強化** 〔第 11 回(平成 19 年)合意〕

〔取組内容〕

4 道県の県境地域における広域連携の強化に向けて、各道県の総合出先機関が主体となって取組を進めた。その結果、青森・秋田・岩手3県際ものづくり企業交流会の開催や、災害時相互応援協定の締結、地域特性を活かした観光ルートの作成、県境における不法投棄対策など、県境地域における様々な成果が生まれた。

④ 環境・エネルギー

項目名:森林環境の整備促進に向けた情報の共有化 〔第 12 回(平成 20 年)合意〕

[取組内容]

「北海道・北東北森林環境活動推進連絡会」を立ち上げ、各道県の森林環境教育に 関する取組状況等を取りまとめ情報を共有するとともに、4道県連携による情報の共 有化の取組として、共通ホームページによる情報共有システムを構築し活用している。 項目名:北海道・北東北地球温暖化対策推進本部の設置〔第12回(平成20年)合意〕

[取組内容]

「普及啓発事業の展開」、「森林の二酸化炭素吸収量の経済的価値の検討」、「環境学習の充実」、「カーボンオフセットの活用方法等の検討」の4つを検討項目として設定し、項目ごとに勉強会・講演会の開催や幼児・児童への環境教育の取組の展開等、地球温暖化に対する取組を進め、一定の成果を上げている。

(2) 達成途上で引き続き取り組んでいく主な合意事項

① 産業振興

項目名:非主食用の超多収穫米の品種開発と利用拡大に向けた調査研究

〔第 13 回(平成 21 年)合意〕

[取組内容]

農研機構・東北農業研究センター、青森県、岩手県の3者での共同研究により育成した品種候補系統について、青森県、岩手県、秋田県で地域適応性の評価を実施している。共同研究契約の研究実施期間は平成25年度で終了したが、平成26年度は競争的研究資金を活用し、研究を継続している。

② 教育・人材育成

項目名:北海道・北東北教職員研修の連携〔第 10 回(平成 18 年)合意〕

[取組内容]

東北地区 SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校生徒発表会を開催し、参加校による活動状況や研究成果の発表等を通じて、各校生徒が県を越え互いに切磋琢磨することで能力を高め合う効果が現れている。また、東北地区 SSH 担当者等教員研修会を実施し、取組に関する事例を共有し、各教員の交流を図ることで、事業を推進していくための組織の在り方、研究を進めていく上でのアイデア共有に役立てている。

項目名:スポーツを活用した活力ある「地域」づくり〔第14回(平成22年)合意〕

[取組内容]

スポーツを活用した地域の活性化や地域貢献等について検討するため4道県の担当者会議を開催し、プロスポーツ、クラブチームへの支援の在り方について、情報交換を行った。この結果、道県ごとにスポンサー獲得にあたっての難易度に差があるなど、トップチームを取り巻く環境に違いがあることが判明したため、トップチームが直面している様々な課題への支援について、情報交換を活発にして早期に問題解決が図られるよう、連携強化に取り組んでいく。

③ 広域連携

項目名: **地方分権のための PR 活動の推進** 〔第 10 回(平成 18 年)合意〕

[取組内容]

4 道県が連携し地方分権を住民に浸透させるための PR 活動を進めるため、青森県地方分権推進シンポジウムに、4 道県が推薦したパネラーに出席をいただき開催した。また、秋田県の作成したシンボルマークについては、各道県が開催するフォーラム等のイベントの告知やパンフレット、H P などの広報媒体で引き続き活用していく。

項目名:冬季国体の連携開催等に係る検討 [第 14 回(平成 22 年)合意]

[取組内容]

冬季国体について、開催可能な都道府県を数ブロックに編成し、各ブロックのローテーション制により、ブロック構成県の共同開催にすることを、日本体育協会に積極的に働きかけてきた。岩手国体以降の冬季大会の開催について、現在、協会でローテーションの在り方について検討を行っていることから、その状況も踏まえ、今後も継続して3県が連携して分散開催を行い、導入を積極的に働きかけていく。

項目名:道県域を越えた集落間交流の推進に向けた検討〔第16回(平成24年)合意〕

[取組内容]

県域を越えた地域コミュニティの交流について、コーディネートを実施した。また、「あきた元気ムラ大交流会」へ、3県の地域住民組織が集合し、自主防災、収入源づくり、健康づくり等について活動紹介を行った。平成26年度は、宮城県、山形県、福島県まで拡大して案内し、交流活動の可能性の拡大を図る。

4 環境・エネルギー

項目名:有用資源リサイクルの促進〔第12回(平成20年)合意〕

[取組内容]

当初の目的である使用済小型家電の広域的回収システムの構築については、小型家 電リサイクル法が施行され制度化されたが、促進型の法律であることから、対応は自 治体ごとに異なっている。市町村によっては、新たなコスト負担が生じることもあり、 コスト削減(国の財政的支援も含む)が大きな課題であることから、今後も各道県の 取組状況等について意見交換等による情報の共有化を図っていく。

4 おわりに

北海道・北東北の4道県は、これまで知事サミットでの意見交換や各合意事項に基づく 連携事業を積み重ねることにより、相応の成果を上げるとともに、信頼関係を構築してき た。

本格的な人口減少・少子高齢社会の到来、経済のグローバル化、情報通信の高度化など、 社会全体が激しく変化している中、潜在力と可能性にあふれた北海道・北東北地域の役割 はますます大きくなっていくものと思われる。

こうした中で、平成27年度末までに開業が予定されている北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)は明るい材料であり、より一層の交流人口の拡大が期待されるところである。

今後とも、4道県が夢や希望を持ち、創造力を発揮できる地域であり続けるため、北海道・北東北知事サミットの継続的な開催と合意事項の着実な推進により、4道県の広域連携をより深化させていくことが必要である。